



近畿地方整備局	配布日時	平成30年2月7日 16時00分
資料配布		

件名	国道8号大雪通行止めに伴う E8 北陸自動車道の代替路(無料)措置について (<u>金津IC出口・丸岡IC出口ではできません</u>)
----	--

概要	<p>○大雪のため、平成30年2月6日から、国道8号(坂井市一本田 からあわら市熊坂 まで)が通行止めとなっています。現在、復旧に向け全力で取り組んでおりますが、復旧には、なお相当の期間がかかる見込みです。</p> <p>○国道8号は、丸岡ICから加賀ICまでを中心に車両が滞留していますが、福井以南と加賀から金沢方面は交通が流れており、並行する北陸自動車道の福井ICから加賀IC間において国道8号の代替路(無料)措置を実施しています。国道8号と北陸道代替路を乗り継げば、福井と金沢の交通が可能です。その迂回経路は、別紙1のとおりです。</p> <p>○代替路(無料)措置の対象区間中、<u>金津IC出口に加え、丸岡IC出口についても出られなくなりましたので、お知らせします。</u></p>
----	--

取扱い	—
-----	---

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ
------	--------------------

問合せ先	<p>○国道に関する問い合わせ先 国土交通省 近畿地方整備局 道路部 道路情報管理官 迫 (サ)</p> <p>TEL 06-6941-2500</p> <p>○通行料金や北陸自動車道に関する問い合わせ先 【お客様窓口】 NEXCO 中日本お客さまセンター (24時間対応) TEL 0120-922-229 (フリーダイヤル) フリーダイヤルをご利用できない場合 TEL052-223-0333 (通話有料) 【報道関係】 中日本高速道路(株) 金沢支社 広報・CSチーム TEL 076-240-4930</p>
------	--

報道関係各位

**国道8号大雪通行止めに伴う
E8 北陸自動車道の代替路(無料)措置について**
～福井ICから加賀ICまでの各IC相互間のご利用が対象となります～
(対象区間中の金津IC出口・丸岡IC出口では出られません)

大雪のため、平成30年2月6日から、国道8号(坂井市一本田 から あわら市熊坂 まで)が通行止めとなっています。現在、復旧に向け全力で取り組んでおりますが、復旧には、なお相当の期間がかかる見込みです。国道8号は、丸岡ICから加賀ICまでを中心に車両が滞留していますが、福井以南と加賀から金沢方面は交通が流れており、並行する北陸自動車道の福井ICから加賀IC間において国道8号の代替路(無料)措置を実施します。国道8号と北陸道代替路を乗り継げば、福井と金沢の交通が可能です。その迂回経路は、別紙1のとおりです。

なお、代替路(無料)措置の対象区間中、金津IC出口に加え、丸岡IC出口についても出られなくなりましたので、お知らせします。

代替路(無料)措置について

(1)実施期間

- <当初> 平成30年2月7日 北陸自動車道(丸岡ICー加賀IC)の通行止め解除の時刻 から
<区間拡大> 平成30年2月7日 北陸自動車道(鯖江ICー丸岡IC)の通行止め解除の時刻 から
国道8号の通行止め解除 までの間

(2)対象となる利用

北陸自動車道において、以下の区間のみのご利用

- <当初> 丸岡IC から加賀IC まで の各IC相互間
<区間拡大> 福井IC から加賀IC まで の各IC相互間

※金津IC出口に加え、丸岡IC出口でも出られなくなりました。

※福井IC～加賀ICを越えて通行する車両は、無料措置の対象となりません。

福井IC～加賀ICも含め通常の通行料金をいただきます。(詳細は別紙2のとおり)

(3)対象車種 全車両

(4)通行方法

一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても代替路(無料)措置の対象となります。

※ご注意 ETCをご利用の場合、料金表示器及び利用照会サービスなどにご利用履歴が表示されますが、通行料金の請求はいたしません。

【国道の状況などについての問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局
道路部 道路情報管理官 迫(サコ)
電話 06-6941-2500

【通行料金や北陸自動車道に関する問い合わせ先】

【お客さま窓口】

NEXCO中日本お客さまセンター(24時間対応)

TEL 0120-922-229(フリーダイヤル)

※フリーダイヤルをご利用できない場合 TEL052-223-0333(通話料有料)

【報道関係】 中日本高速道路株式会社 金沢支社 広報・CSチーム

TEL 076-240-4930

代替路(無料)措置

別紙1



北陸自動車道（福井IC～加賀IC）の
代替路（無料）措置を行います
～2月7日北陸自動車道の通行止め解除時から～

◀ **E8** 北陸自動車道 代替路(無料)措置 ▶

国道8号の大雪による通行止にあたり、通行止区間の迂回路として北陸道 福井IC～加賀IC間をご利用いただくため、通行止の期間中は、通行料金を徴収しない措置を取ります。

【通行料金を徴収しない通行】

- ・北陸自動車の以下の区間のみのご利用
福井ICから加賀ICまでの各 I C 相互間
※当面の間、金津IC、丸岡ICでは降りられません

- ◆ ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。
- ◆ ETC車以外は、入口で必ず通行券をお取りください。

福井IC～加賀ICを越えたご利用は、代替路
(無料)措置の対象とはなりません。

全区間有料となります。



代替路(無料)措置の対象となります。

(例)

- ・鯖江ICから片山津ICまでのご利用IC：福井IC～加賀ICを越えたご利用のため、鯖江ICから片山津ICまでの通行料金(全区間分)となります。
- ・加賀ICから鯖江ICまでのご利用：福井IC～加賀ICを越えたご利用のため、加賀ICから鯖江ICまでの通行料金(全区間分)となります。
- ・福井ICから加賀ICまでのご利用：通行料金は徴収いたしません。